



申14号

組合員と家族の生活確保とモチベーション維持・向上を求める
2021年度夏季手当等に関する緊急再申し入れ 提出!

J R 東 労 組 申 第 1 4 号
2 0 2 1 年 6 月 1 0 日

東日本旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 深澤 祐二 殿

東日本旅客鉄道労働組合
中央執行委員長 佐藤 英樹



組合員と家族の生活確保とモチベーション維持・向上を求める
2021年度夏季手当等に関する緊急再申し入れ

本日、会社から申13号「2021年度夏季手当等に関する申し入れ」に対して基準内賃金の2.0ヶ月という回答が示されました。JR東労組は、申13号団体交渉において、組合員の切実な声と現実を訴えてきました。しかし、本日会社から示された回答は、職場の声を受け止めているものとは程遠い内容です。

具体的に1点目は、昨年よりも足元の業績は回復しているのにも関わらず、昨年の夏季手当より支給月数が減少していることです。4月の鉄道利用状況は、対前年214.8%、5月は対前年164%、ゴールデンウィーク輸送の新幹線・特急列車は対前年626%と昨年より大きく上回っています。1年以上続くコロナ禍においても、公共交通機関・医療従事者としての使命を果たすべく、今日まで経営を支えてきた組合員の奮闘と創造的にコストダウンを担い、コロナ禍における新たな業務を担ってきた組合員の努力に報いた回答とは言えません。

2点目は、組合員の生活実感と労働実感が会社回答とは全く認識があっていないことです。JR東労組は、コロナ禍で1年以上苦闘する中での現実を踏まえ、生活するために必要な具体額など職場から切実な声と現実が寄せられ、団体交渉でも訴えてきました。会社は「そのような主張や社員の声があることは承知している」と回答しますが、組合員の現実と会社回答には大きな乖離があります。

3点目は、昨年の夏季手当2.4ヶ月を下回することは納得できません。理由は1年以上続くコロナ禍で、組合員の生活設計が成り立たないからです。JR東労組は、第3回交渉では、会社との認識の差を埋めるためにも第4回交渉の開催を強く求めてきましたが、拒否されたと認識しました。会社は、赤字・コロナ禍を乗り越え、黒字化を目指す今だからこそ、その原動力となる、JR東日本グループで働く組合員、社員とその家族を大切にする経営姿勢を修正回答で示すべきです。

従ってJR東労組は、組合員と家族の生活確保とモチベーション維持・向上を求め、下記のとおり2021年度夏季手当等について再度申し入れますので、2021年6月14日までに団体交渉を開催し、会社側の真摯な回答を要請します。

記

1. 申13号「2021年度夏季手当等に関する申し入れ」に対する「基準額は、基準内賃金の2.0ヶ月とする。」との回答を撤回し、2021年度夏季手当は昨年同月数である、基準内賃金の2.4ヶ月とすること。
2. 新型コロナウイルス感染症対応に対する特別手当として、全従業員（出向者含む）対象に一律5万円を支給すること。
3. JR東日本グループ社員のエンゲージメントを向上し「変革のスピードアップ」を実現するため、JR東日本グループ全従業員（出向者含む）対象にびゅう商品券5万円を配布すること。
4. 速やかに団体交渉を開催し回答すること。なお、期日については、2021年6月14日までとすること。

以上

組合員の切実な声と現実を踏まえた回答を行うべきだ!